
平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成30年 9 月 12 日 午前10時0分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
11 番 鵜瀬 和博 議員
3 番 植村 圭司 議員
7 番 久保田恒憲 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

なお、音嶋議員から写真の使用の申し出があり、それを許可いたしておりますので御了承願います。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、9番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

今回は大きくは2点。まず第1点、職員としての倫理感についてお尋ねをいたします。

私は、ここに座っておられる執行部の皆さんは政治委任職であると考えております。市長の選挙公約に基づいて、その政権公約を遂行に進めるべく、皆さん方とともに思いを一つにされる、皆さん方がこの議場の幹部職員であると私は認識をしております。

そうした点で、私は今回、時は経過をしておりますけれども、新郷ノ浦港線の建設計画について

お尋ねをいたします。

本工事は、郷ノ浦382と郷ノ浦港を連結する道路であり、郷ノ浦港市街地の交通渋滞を緩和し、島民の交通安全の確保と走行性の向上を図られております。

平成9年に事業認可を受け、平成9年から23年度まで15年間、延長1,400メートル、幅員6メートル、これは車道部分ですね、6メートルというのは。全幅12メートル、全体事業費38億6,000万円、国費が17億5,000万円、県費16億3,200万円、地元負担金4億4,800万円、このうち事業内訳としまして21億円が本体工事費、測量試験費が3億円、用地買収費が14億6,000万円の事業であります。

今回、一番一般質問で問題視しておるのは、墓地跨道橋改良工事に関する点でございます。市長のほうには、今、写真を提示をいたしております。議長にも提示をいたしております。これが、今、申し上げました墓地跨道橋であります。別名としのお橋といわれます。平成21年でしたか……市長、21年と書いておりますかね。

○市長（白川 博一君） 2012年2月竣工。

○議員（9番 音嶋 正吾君） そうですね。そうした幅員3メートルの道路であります。この道路は、いわゆる地権者が里道があった、その里道を再利用する、そして墓地へ行くための道路であるというふうに陳情を受けたと県のほうは述べております。

それで、まず手始めに私が通告をしておる内容を執行部のほうから回答をいただきましょう。

この道路右側のブロック擁壁のいわゆる施工年度。要するに、墓地、すみません。墓地ですね、墓地がありますね、今現在H氏の墓地があります、右側にあります。大字207の1になります。これの施工年度と工事費についてお尋ねいたします。

その次に、跨道橋、今申し上げたとしのお橋の跨道橋の要望書提出の経緯、いわゆる自治会から提出されたものか、地権者から提出されたものか、そして市を經由して提出されたものか。

次、この跨道橋を通過をいたしまして、新郷ノ浦港線、郷ノ浦に向かって左側になる大型擁壁の上に県単工事で、ここで約2.5メートルと書いてありますが、私が測った限りでは3メートルございました。この道路、これを誰が陳情したのか、そして、管理を壱岐市のほうですということ振興局の回答書には明記をしてあります。これは誰がそういうふうにしたのか。

そして3番目に、壱岐市においては新しい墓地を新設する上の条例の適用はどういうふうになっているのか。

以上について、簡潔にまずはお答えを願いたい。

○議長（小金丸益明君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） おはようございます。9番、音嶋議員の御質問にお答えをいたしま

す。

議員御質問の事業につきましては、長崎県が所管することであるから、長崎県壱岐振興局建設課に確認をした内容を御説明を申し上げます。

まず、事業概要について簡単に申し上げますと、当事業は街路事業新郷ノ浦港線と申しまして、郷ノ浦町本村触の八畑交差点から本町の旧親和銀行前交差点までをつなぐ主要地方道郷ノ浦港線の幅員が狭く、交通混雑が著しい状況であったことから、この交通を分散、緩和し、島民の交通安全の確保と走行性の向上を目的として、旧郷ノ浦町において、平成6年8月に都市計画決定をし、その後、先程も申し上げられましたが、平成9年10月に長崎県の都市計画事業として事業認可されたものでございます。

1番目の御質問の工事費についてでございますが、新郷ノ浦港線街路工事改良工事として、最終請負金額685万5,450円で、平成17年2月3日に竣工した工事でございます。工事内容といたしましては、コンクリートブロック積み面積64平方メートルの施工がなされております。

次に、跨動橋の要望書提出についての説明、市を経由した要望であったかという御質問でございますが、跨道橋建設工事につきましては、当街路事業の掘削工事に伴い、分断されることとなる道路のつけかえのため、当初から計画されていたものでございまして、地元の説明会の際にも提示されたと伺っております。したがって、この橋に関する要望書の提出はあっていないということでございました。

次に、大型ブロック天端に隣接する幅員2.5メートルの道路管理は、市と協議し、誰が協議して決定したのかということでございますが、大型ブロック天端の側道でございますが、平成23年度に県で施工されたものでございます。

御質問の道路管理についてでございますが、正式な会議録は残っておりませんでした。しかし、平成23年8月に、今後の管理内容を協議した記録メモが県に残っておりまして、その中で、壱岐振興局側は、当時の道路班班長、それから担当技師の2名、市側は、当時の建設課長、建設課主幹、管理班係長の3名で、市への移管を前提とし、協議を行っているようでございますが、現在まで移管はされておられません。

今後、長崎県より正式な移管依頼がございましたら、市としても対応を検討してまいりたいというふうに思います。

私からの答弁は以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 音嶋議員、3点目の御質問であります新規墓地は法令上可能かとの御質問にお答えをいたします。

墓地につきましては、経営の許可として、墓地、埋葬等に関する法律第10条に「墓地、納骨堂又は火葬場を経営しようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。」とされておりますが、平成8年に長崎県から権限の委譲を受けまして、現在市の条例及び事務取扱要領によって定めております。

墓地の経営許可は、壱岐市墓地、埋葬等に関する条例の第3条第1項第1号では、経営の許可は、地方公共団体、第2号では宗教法人、一般社団財団法人及び地方自治法第260条の第2第1項の地縁による団体、自治会などと規定をされております。第3号では、個人の場合にあっては、祭祀の承継に伴う、自己または親族が使用する墓地の経営など、特別の理由があると認められるときと規定をされておりますので、新規の墓地の設置につきましては、個人を除く地方公共団体から地縁団体までが許可の対象でございまして、原則個人の新設はできないものとなっております。

しかしながら、特別な理由があると認められるときは、どのような場合を含むかを許可事務取扱要領の第3条第2項において定めておりまして、「災害又は公共工事の施行に伴う移転により、新たに墳墓を求めることを余儀なくされた」場合になっております。このような場合には、新設の墓地の設置が可能となります。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今、建設部長から答弁がございましたが、ブロック塀に関しては金額もわかりました。平成17年度ということですね。そして、通称墓地橋を新郷ノ浦港線の墓地に関する道路、これは地元から要望が上がっていたということで、当初計画にも入れておったということですね。

これは3メートルというのは、当初から計画にあったわけですか。要するに、里道のつけかえなんですって。複数の人間に私も聴取をしました。その皆さん方から私は聴取をした結果、この質問を取り上げておるわけでありまして。里道であります。現在、幅員が3メートルあります、有効幅員です。そして、かつ今、部長が言われましたように擁壁の上の左側の道路、これは県単工事で行われております、附帯設備も全て。用地交渉をこれだけする必要があるのかと、甚だしいとこで言いますと、20メートルぐらい買収をしております、20メートル。

当時の振興局の用地担当は、このH氏といとこの関係にある方であります。なぜこれほどに用地を買収する必要があったのか。そして、その法面は一部は練り積みブロックで施工されてお

ます。そして全て、当然でしょう、これは法面を保護するためにモルタル吹きつけをしてあります。そして、その上の山林の——地目は山林になっております——そこにはガードパイプが堅固に設置までしてある。これは一般の道路でも、こういうことはあり得ない。恐ろしいことです。

そして今、部長の答弁によりますと、管理を誰が、市側はするのかということで、件に関しては、当時の壱岐市の建設課長とほか2名、振興局側と立ち会って、管理を壱岐市できるように申し合わせをした。契約ですか。そこをちょっと言ってください。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほど申しましたが、この側道の管理についてでございますが、23年8月に、今後の管理内容を協議したメモが振興局のほうに残っておりまして、振興局側は、道路班の班長及び担当技師2名、市側は、建設課長、建設課主幹、管理班3名で、市への移管を前提として協議を行っているようでございますが、現在まで移管は行われておりません。

よろしいですか。

○議員（9番 音嶋 正吾君） はい、いいでしょう。わかりました。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） そうでしょうね。今現在、こういう状態になっていますよ。見えます。通れません。橋を渡ってすぐのとはこういう状態です。そして、その先は一部こういう状態です。これは一昨日撮った写真です。

これだけ金をかけて、いいですかとしのお橋に4,000万円ぐらいかかっています、基礎は抜きに。そして、これと附帯工事に約2,500万円。当時、私の配偶者が建設業をしておりました。ですから見ましたら、そういうふうになっております。

これだけの莫大な金をかける。そして、この背後地のほとんどが——字図を調べてみました、H氏のもです。そして、T氏のものもございます。Y氏の前、振興局の職員でいらっしゃいましたY氏のものほとんど買収がされ少なくなっております。

当時、この道の要望書を提出する折は、H氏は公民館長でいらっしゃいました。どういう立場で、公民館長として行かれたのか、H氏が私人として行かれたのか、それは定かではございません。

Y氏の証言によりますと、ここに印鑑を押してくれと、税金がかかるかもしれないという証言をしておられます。税金がかかるということは、110万円以上の買収をした場合。公共事業やないんです、県単ですから、買収をした場合、税金がかかります。ですから、それぐらいの範囲の買収をするのかなというふうに思ったという証言をされました。

そして、先ほど永田部長の答弁によりますと——これはH氏と振興局のやりとりです。自宅横に納骨堂を計画し、振興局にやり方を出してくれないかと相談があったと。工事着手前であった

ので、できないと回答したと。しかし、振興局は、H氏の墓地、起工地であったため、その移転場所確保のため地権者の皆さんの要望を聞かないと、この新郷ノ浦港線ができないということで着工したと回答があります。これ、ちゃんと壱岐振興局長の印鑑が押してありますから。回答書です。私がとったものじゃないです。ある人がとられました。

振興局は、H氏の納骨堂敷地に係る擁壁を先行して施工完了後、いいですか、擁壁をブルーシートで覆い、土砂をかぶせ——なぜ土砂をかぶせる必要があるんですか。非常に私はうさん臭さを覚えました。なぜ擁壁をブルーシートをかぶせる必要があるんでしょうか。

この写真がそうです。ここに墓地があります。この状態で、もう既に擁壁はできているわけです。いいですか。そして、これから、ここを施工して、伐採して、この伐採した業者がパワーショベルを入れて掘削したらブルーシートが出てきた。これはどうしたんだ、下に擁壁が出てきた、練り積みブロック。

その写真が、市長、お渡しをしております。この部分です。ここは大型ブロックです。いいですか。副市長が専門家ですから、ちょっと市長に説明をしてあげてください。このブロックは違うでしょ。見えますね。色が違うでしょ。この部分を先にしとったんです。そして、ブルーシートをかぶせとったんです。なぜブルーシートをかぶせたのか。

非常にね、私はね、こういうことにね、しちやいかんとは言いませんよ、前後ができていないのにそこだけ先行にするということは果たして考えられませんね。非常にそういうことが、私は問題視しているんです。

ですから、いわゆるマネージメント、組織には市長には非常に耳ざわりなこともあるかもしれませんが。権限はあっても権力はないと思うんです。組織に、権限はあっても権力はない。私はそう思います。

ですから、こうした立場を、自分の立場を権力と化したら大きなことになるんじゃないか。全て社会は税で成り立っております。

私は、こうした皆さん一人一人のいろんな行政に対する要望とか疑問点を投げかけて来られます。私も議員として、公人として、この場に立って発言をしております。地方議員には免責特権はございません。国会議員だけ免責特権は認められております。その上で、私も発言をするということは、自分の首をかけてやっております。私は、いささかも臆することはない。

法務局に行って登記事項証明書もとってまいりました。これは、誰でも健全な土地の取引をする場合は認められております。確かに、跨道橋を渡って山林の中にH氏ほか5名の共同墓地もございます。そして、昨日行きましたら、また真っすぐ里道をはすから真っすぐ行きましたら、Oさんという墓地もございました。それは全然整備されておられません、里道のままです。H氏ほか5名のお墓は、今の県単でできた道路から容易に入ることができます。私は本当にびっくりしま

した、びっくりしました。

そして、この平成17年度に施工した墓地は分筆してあります。畑の地番を分筆して、畑と墓地に編入をした。編入をしたのは国土調査だからです。現況ができとるから、国調が認めるわけです、墓地に。

先ほど、保健環境部長から墓地の新設についての説明がございました。私は、法律上は新規墓地は認められないと考えております。そうした場合、壱岐市の条例で、特例事項で、例外事項で、壱岐市の場合は墓地の新設を認めることができる。それは、市長が認めるとき。例えば、学校から何メートル外れとるとか、そして、水質汚染のおそれがない。そうした条項で認めることができます。

私はこの条例を見たときに、非常に壱岐市は進んでいるなど考えました。やはり、今の文化的な生活の中で、新たに本家には墓地があっても、なかなか2代目の新宅……市長、新宅と言いますよね。新宅なんかは、なかなか墓地をつくるにしても、届けをして、そしてそれを認めてもらうまでかなり時間がかかります。しかし、その道を壱岐市は開いておるなという思いがいたしまして、感銘をしました。

私がここで何をこの問題で問題視しているかと申しますと、権限を権力と化したら大変なことになるんで、我々も含めて、しっかり公人としての立場を戒め、常日ごろ私が申し上げます先憂後楽の精神で我々はいるべきであります。住民が喜んで、後から我々が喜ぶのが当然じゃないですか。先に自分が喜んで、地位を利用して、私はそんなことは許されないと考えております。

今までの件に関しまして、何か御感想があられましたら答弁を願いたい。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほどのブルーシートの仕事の件で、少し御説明を申し上げたいというふうに思っております。

先ほど1点目の685万円云々の工事費を先行したということにつきましては、工事の目的といたしまして、当事業により墳墓が支障になったため、工事に先立ち移転の必要がございまして、その移転予定地付近の道路工事施工箇所が岩盤と推測されたことから、移設後の墓地に影響が出ないように、移設前にブロック積みを先行して施工する必要があったためと伺っております。

ブルーシートにつきましては、次年度以降の工事により、汚れや損傷等がないように養生のため行っていたものと伺っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員から今いろいろ御質問がございました。

その中で、私どうしても理解ができないのは、県単の工事であったと、県の工事だと。それを

市に、何でこんな工事をしたのかとか、何でここまで土地を買ったのかとか、そういう御質問でございます。それについては県単工事でございますから、市は関与していないということでございます。

そういった中で、先ほど来、「Y氏」とか「H氏」とかいう言葉が出てまいりました。そしてまた、権利と権力の使い方とかおっしゃいました。市の事業ではございませんので、市の職員として、そこに権力を振るうとか、そういったことは私はないと思っておりますし、市の職員であるということの威光を着て、そのことがあったかと。そのH氏かY氏か知りませんが、それが市の職員だったかなと思っておるわけでございますけれども、いわゆる市の職員としてそういったことに働きかけといいますか、何といいますかね有利に事を運んだとか、そういったことは私はないと思っておりますし、それはあくまで地主と県との話し合いであったのだと、そういうふうに理解しております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今の市長の答弁に対して、私は納得できない点が1つあります。

県の工事であると言われましたね。県の工事である。そしたら、壱岐市は地元負担金として3億円幾らか出しておるじゃないですか、国費もあり、県もある、当然でしょ。ということは、市が要望をして、この道路を申請したじゃないですか。そんなね県の工事だからと一蹴されるのはいかがなものかと、私はこの件だけに関しては思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 確かに、国の事業であっても、県の事業であっても、地元負担金ということで、ほとんどの事業について市が負担しております。

しかし、その工事を進める上で発言権があるかということ、それはほとんどございません。やはりそれは地元の利益になるわけですから地元負担金を払う。そういったことで、全く関与していないということは言えませんが、工事そのものに、県の事業に、市が口出しをする、そのことは、やはり確かに不都合なことがあれば、それは困りますよと、そういった意見は言いますが、その事業本体について、口を挟むということはほとんどないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 市長も大変心苦しい答弁をされますが、原則は市から陳情を上げない限り県はしないんです。そうでしょ。例えば、地元負担金を軽減するために、市道を県道にしてもらえば負担金が少なくなると、そういうこともあり得る。ですから、これ以上議論する必要はありません。

2項目めがありますので、これで終わりますが、私はマネジメント、組織に対しては、権限はあっても権力はないということを常日ごろから思っておりますので、このことを申し上げ、次

の質問に移りたいと思います。

次は、指定管理の問題についてお尋ねをいたします。

これは大局的な質問でとめたいと思います。なぜかと申しますと、要するに、私は所管の委員会に負託をされております。そうして、委員会でかんかんがくがくと執行部と疑問点を質疑する機会を得ておりますので、大局的に申し上げます。

まず、一支国博物館についての質問であります。

一支国博物館・埋蔵文化財センターは、平成20年3月14日、長崎県、そして壱岐市、設計者は黒川紀章建築設計事務所、指定管理者は乃村工藝社。

希望に満ちて開館をしたと思います。長崎県も壱岐市も乃村工藝社も、恋愛で申し上げたら語弊があるかと思いますが、その当時は相思相愛でなかったかと思います。

それが、今回の博物館の指定の公募にエントリーをしないという意思表示が、昨日の同僚議員の質問に対して、企画振興部長は3月の時点で意思表示があったという答弁をされたと思います。

私は、なぜエントリーをしなかったのか、事前に塚本観光課長のほうに、私は質問をしますので、そのことを指定管理者である乃村工藝社に聞いていただけないかということを通告をいたしておりました。

企画振興部長のほうにその通告が行っておるか、ここには通告はしておりません。ここでは通告はしておりませんが、どういう意図があってエントリーしなかったのか。そして、町田議員も昨日申されておりましたが、必ずしも赤字が出るような財務体質でもないし、決算状況でもない、なぜそれなのかという思いがあります。

私は、企業としてのモチベーションがどうなのかと思います。長崎県と壱岐市に相思相愛。そして、エントランスを入れてビューシアターなんか乃村の意向を最大限に取り入れて、黒川設計事務所も設計をされたように記憶をいたしております。なぜしないのか。

そして、この指定管理のあり方に対して、一つ市側があまりにも指定管理者に対して丸投げ状態になっているのではないかなという思いもあります。

そして、指定管理者を仮に5年周期でかえた場合に、果たして、市民、一般の住民に満足できる指定管理ができるのか、館の、いわゆる施設の発展の阻害になるのではないかと真剣に考えました。

そしてまた、ここで働く一部の職員以外は地元の皆さん方でありまして。その地元の皆さん方の雇用、非正規雇用になります。非常に雇用環境が厳しい。こうした面にどういうふうな配慮をされておるのか。

そして、指定管理委員会の議事録をタブレットで拝見をさせていただきました。外部の識者の見解のみが記載をされておりました。ここの中の皆さん方、例えば、4名入っておられると記憶

をいたしております。発言は載っておりませんでした。本当に、あれは発言をされていないのか。私も疑問に思いました。

次に、ケーブルテレビの指定管理に関する問題であります。

現在、ケーブルテレビを管理しておるのは関西ブロードバンドであります。今回、パブリックビジネスジャパン、本社熊本の方を選定委員会は選定をいたしております。それは、選定委員会の考えをもちろん尊重いたしますが、ケーブルテレビの運用というのは、大多数が子会社であります壱岐ビジョンが運営をいたしております。

私が類推をいたしましたところ、20名ほどの職員の方がいらっしゃるやに認識をいたしております。新しい指定管理者に、今回壱岐市議会の議決を得て、パブリックビジネスジャパンが指定管理者になった場合、この方々たちの身分はどのようになるのかなど。それは当然新しく指定管理者が決めることでありますが、希望に燃えて仕事をしておられた従業員の皆さん方は、本当に路頭に迷われるのではないかと思うんです。なぜかといいますと、この指定管理者が島外の会社であるからであります。指定管理者は民間企業であります。民間企業であれば、営利を追求するのは資本主義の原則である。これは私も十分理解をいたしております。

そうした中で、営々と枝葉、根っこを支える従業員の皆さんたちが犠牲になることは、私は許しがたいことではないかと思うのであります。これは、指定管理の今後のあり方について問題を投げかけたいと考えておるものであります。

以上、私が申し上げた件に対する理事者の答弁を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の2点の指定管理者制度についての御質問でございます。

まず、一支国博物館につきまして、現在の乃村工藝社が応募をしない状況についての御説明でございますが、乃村工藝社のほうからは、経営上の判断として今回は応募しないということでお聞きしております。特に、人材の確保が難しいということが状況であるということで、乃村のほうからの意見が上がっております。

また2点目、博物館の運営を丸投げしていないかということでございますが、博物館の運営につきましては、受託者、委託者の意思疎通が欠かせないものと思っております。市の観光商工課、文化財課、県埋蔵文化財センターと指定管理者で行う運営の定例協議会を月2回、年24回開催しております。また、管理運営の課題や問題点を共有するために、管理の運営協議会を年2回開催し、さまざまな方面から意見を集約して、博物館の管理運営がうまくいくように検討しているところでございます。

指定管理者の任期が5年間ということで、短くないかという御質問でございます。これは、全国的な博物館の運営の指定管理の期間等を参考にしながら、今回も5年間の運営方針としております。

また、地元雇用につきまして、現在採用されている職員につきましては、新たな指定管理者が決まりましたら、そちらのほうに市といたしましても申し入れをしていきたいと考えております。

次に、壱岐ビジョンにつきまして、壱岐ビジョンの社員の処遇についてという御質問でございます。

現在の指定管理者である関西ブロードバンドの実質運用先である子会社の壱岐ビジョンの社員の処遇については、現在、社員は20名、島内出身者が16名、Iターン者が4名でございます。

壱岐ビジョンにつきましては、現在の指定管理者の期間が終了することで指定管理業務がなくなりますので、会社の縮小など、雇用の解除が予想されるものでございます。

選定委員会におきましても、地元雇用につきまして意見があり、全ての提案者から、地元雇用や地元企業との連携を積極的に考えているという回答をいただいております。

選定委員会後につきまして、新たな候補者に対し雇用についての考え方を再度確認したところ、現在の指定管理者が雇用中であり、候補者としての考え方という前提で、地元採用は現在雇用中の職員を優先的に選考対象としたいという回答をいただいております。

今回、議決を受けた後につきましては、指定管理業務の引き継ぎの中で具体的な協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今朝、西日本新聞に、いきっこ5人が離島留学生として壱岐のほうに入ってきてくれております。

片方は外部から呼ぶ、そしてふるさとを愛し、そしてふるさとに残り頑張ろうとしておる仲間が仕事を奪われ、都会に出ることが今の現実ではあり得るわけです。私も聞いております、もう出ますと。郷土を愛し壱岐に残って頑張ろうとする若者が一人でも出る、悲しいことであります。

どうか、新しく指定管理者になられた方々に対し、決定したあげくに、最大限に、今、部長が言われたように雇用の尊重ができるものはお願いをしていただきたい。

そして、ケーブルテレビに関しましては、予定者として議案に上がっておる会社は九電工の子会社であるということはわかっております。社長さんは九電工の熊本支店長であります。そうした場合、関西ブロードバンドの経営陣と壱岐ビジョンの経営陣が一緒であります。私でも切ります。やはり経営的な感覚が非常に違うから。しかし、下に働く従業員の皆さん方のことを考える

と熟慮していただきたい。

最後に市長をお願いをしたい。最大限に、今、いらっしゃる、汗を流している従業員の雇用確保について、市長として権限の限り、「権限の限り」と申し上げます、お願いをする意思がございいますか。そのことをお尋ねをいたし、私の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員が今言われましたように、指定管理者が変わるということで、そこに働いている職員が離職を余儀なくされる、一応ですね。そのことについてどういう考えを持つとるかということでございますけれども、過去に特別養護老人ホームを民営化いたしました。そのときも、私はそこで働く者を全て正規職員として新しく雇用してくれとお願いをいたしました。

そのときに、それは、今の経営者が快く引き受けて、全て雇用してくれました。それと、指定管理という雇用形態は違いますが、全力で希望する方については、引き続き、指定管理の職場で仕事ができるように最大限努力をいたします。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 力強い宣誓ありがとうございました。

季節は秋でございます。言葉が実りになりますことを念じて一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が、市長を初め執行部に対しまして一般質問をさせていただきます。

大きく2点、図書館機能の充実について、もう1点が磯焼け対策についてお尋ねをいたします。まず初めに、図書館機能の充実について質問をさせていただきます。

図書関連の質問につきましては、これまでもさせていただいております。30年度の予算におきまして、学校司書の配置もまだ十分とは思えませんが、限られた予算の中で、昨年までの3名から4名に増援いただき感謝をしております。

さて、第2次壱岐市総合計画は、市民活動の活発化、民間活力の導入、職員の創意ある行政事務への取り組みを目指し、平成27年10月に策定し、31年までの計画となっています。

その計画中、心豊かな人が育つまちづくりの生涯学習の推進において、今後は誰もが気軽に学習できる多様な学習機会を提供し、生涯学習社会形成に努めるとなっております。

主要事業の一つとして、図書館機能の充実事業と地域情報ネットワーク整備事業、公共施設のネットワーク化があります。

現在、壱岐市図書館は、郷ノ浦図書館と石田図書館があります。各図書館においては、定期的に図書館だよりや読み聞かせ、シアター上映など、スタッフの皆さんがさまざまな取り組みをされ、子供や家族連れ、高齢者など多くの市民が利用をされております。

このようなソフトの面については、いろいろと企画努力をされておりますが、ハード面については限界があります。特に郷ノ浦図書館は耐震化がされておらず老朽化が進み、その上、公共施設でありながら狭隘で階段しかなく、バリアフリー施設となっております。

また、石田図書館については、郷ノ浦図書館に比べ新しい施設ですが、以前の水のない水族館をそのまま使用している箇所もあり、照明が暗いところもあって、改善する必要があるのではと感じております。

また、両図書館の蔵書も年々増えており、書架が足りていないなど課題が山積しております。

そこで、4点について質問をさせていただきます。

図書館は子供から高齢者までの生涯学習施設であり、視野を広めるための人材育成施設と考えております。郷ノ浦図書館においては、今後さらに老朽化が進み、高齢化の時代、高齢者や障害者の方も気軽に利用できるようなバリアフリー施設にするために、将来的には建て替えや改修等しなければならないのではと考えております。厳しい財政状況から、ハード面、ソフト面等、十分時間をかけて協議することが重要と考えます。

現在、第2次総合計画は、先ほども言いましたとおり平成31年までとなっております。平成32年からの第3次計画において、この図書館更新に向け、市民による市民のための施設とするためにも、市民を交えて十分に協議すべきと考えます。

協議する方法として、現在、SDGs未来都市計画が策定されており、自治体SDGsの推進に資する取り組みにあるKPIでもあるように、市内高校生や市民らが主体となった住民対話会である壱岐なみらい創りプロジェクトの中で、関係者を交え協議すれば、市民に親しみのある図書館ができるのではと考えております。

今後の図書館のあり方と住民対話型による協議方法について、市長または教育長の所見をお伺いします。

2点目、図書館だよりや新刊だより、図書館イベント情報を、現在回覧及びホームページなどで発信をされております。さらに多くの利用者を増やすために、壱岐ビジョンの図書館情報として、お知らせをしてはどうかと考えます。この点についても所見をお伺いします。

3点目、現在、本の検索システムWebOPACは、長崎県立図書館と郷ノ浦・石田図書館の蔵書については、平成27年4月1日、統合オンライン化をして、市民によって利用されております。

第2次総合計画にあるように、今後、地域情報ネットワーク事業を推進するために、各学校や各地区公民館等の蔵書も含め、バーコードにより管理をすれば職員の仕事量の軽減にもつながり、オンライン化すれば施設間貸し出しができ、高齢化の時代、近くの施設で本が借りれるようになり、市民の利便性、サービス向上につながると考えます。この点についてご回答をお聞かせください。

4点目、図書室はもちろんのこと、読み聞かせの会や市民の会合などに気軽に使えるホールや会議室、武雄図書館のような喫茶室を備えたり、マリnpalのように買い物ができたりと、市民が集うコミュニティー複合施設にする視点を視野に入れてはどうかと考えております。

また、このように十分なスペースを備えた平戸市のような図書館ができれば、学生の調べ学習や自習等、学力向上にもつながると考えるが、答弁をお聞かせ願いたいと思います。

以上4点について、市長を初め執行部の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 鵜瀬和博議員の御質問にお答えします。

図書館機能の充実についての御質問でございます。

市内の公立図書館は郷ノ浦図書館と石田図書館がありますが、いずれも当初からの図書館として建築されたものではありません。御承知のこととは存じますが、まず現在の図書館に至るまでの経緯を簡単に説明した上で、御質問にお答えをしたいと思います。

現在の郷ノ浦図書館は、昭和54年に武生水地区公民館として建設され、39年が経過しております。平成8年に壱岐の島ホール内に事務的機能を残した武生水地区公民館を移し、その後、壱岐観光会館内にあった郷ノ浦図書館が現在地に移転したものであります。平成16年には2階部分の一部を増築し、現在の図書館となっております。

一方、石田図書館は平成10年にマリnpal壱岐として建設され、20年が経過していますが、2階部分の水のない水族館を改修して、平成16年から石田図書館として利用しております。

蔵書は、郷ノ浦図書館が約6万3,000冊、石田図書館が約3万3,000冊です。

両図書館は、議員御指摘のように老朽化を初め、バリアフリー、照明、書架や閲覧スペース等の不足という課題があります。これは開館当初から図書館として計画、建設されたものではないことも起因していることと思います。

そこで、御指摘、御提案をいただきました4点についてお答えをします。

まず1点目ですが、議員、御指摘のように、郷ノ浦図書館については、狭隘でもあることから、将来的には移転したほうがよいのではないかとこのように考えております。現在地の改修は、耐震補強の費用に加え、駐車場が狭いことや建物の面積も狭隘で、閲覧・学習スペースも十分ではありません。

そのために、現在図書館の利用者代表や学校代表者等からなる図書購入選定委員会で、図書館の運営についていろんな御意見をいただきながら、より身近で利用しやすい図書館にするため協議をしてもらっているところであります。

今後、図書館の整備については、議員御提案のとおり、市民の声を反映するための壱岐なみらい創りプロジェクトの対話交流も大切なことだと思います。

まず、図書館法に基づき、早急に図書館協議会を設置するとともに、仮称ではありますが「図書館整備検討委員会」を立ち上げ、協議を深めていきたいというふうに思っております。

検討に当たっては、壱岐市公共施設等総合管理計画の方針に沿って、移転ができる現有の施設があるかどうかも含めまして検討いただきたいと思っております。一定の方向性が決まりましたら、必要に応じて、第3次総合計画に反映をさせたいと考えております。

次に2点目ですが、図書館情報は壱岐ビジョンで情報としてお知らせしてはどうかとのことですが、さきの図書購入選定委員会でも同様の御意見をいただきましたので、早急に準備をして、今までの回覧や市報及びホームページの周知に加えまして、ケーブルテレビでも情報を発信していきたいと思っております。

次に3点目ですが、本の検索システムは郷ノ浦・石田両図書館で共通のシステムであり、図書カードも共通に利用できます。御指摘の地域情報ネットワーク事業推進のためにも、図書の蔵書をバーコードで管理してはどうかとのことですが、これも現在、郷ノ浦・石田の両図書館の蔵書管理はバーコードにより管理をしています。

オンライン化による施設間貸し出しは行っていませんが、例えば、学校や地区公民館等からは、壱岐市ホームページで郷ノ浦図書館や石田図書館の本の検索をして、借りたい本があれば1週間に1度、学校等を巡回して団体貸し出しを行っております。

時間外の返却など利便性については、今後さらに検討していきたいと考えております。併せて、各学校や公民館の蔵書のバーコード化についても検討を重ねていきたいというふうに考えており

ます。

最後の4点目です。公立図書館は、議員御提案の武雄図書館のように、市民が集うコミュニティー複合施設を備えた立派な図書館が理想だというふうに思っております。

冒頭申しましたように、当面は図書館協議会を設置し、図書館整備に向けての検討委員会も早急に立ち上げる必要があります。その中で、魅力ある図書館の整備、充実を目指して、市民も交えた方法で十分議論を重ね、図書館整備基本計画を策定してまいります。

長崎県では、子供の読書活動について、家庭、地域、学校を初めとする社会全体で、子供の自発的な読書活動を推進しております。壱岐市においては、保護者、図書ボランティア、教職員、図書館関係者等が一堂に会し、子どもの読書活動推進壱岐地区フォーラムを今年の11月5日に開催することで準備を進めております。

壱岐における、子供と本をつなぐ人たちのネットワークの構築と、公共図書館、学校図書館等の連携で、子供を初め市民の読書活動の充実、活性化を図り、本を読む子供が増えるきっかけづくりになるフォーラムになればというふうに考えております。

市民の皆様には、これまで以上に、郷ノ浦図書館と石田図書館の御利用をいただきますようお願い申し上げます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目の図書館の更新につきましては、第3次計画において、図書館整備検討委員会を、官民一体となった組織を立ち上げ、その中でまず協議をして、いわば、たたき台をつくられて、今後その計画にのせられるよう事業を進めていきたいと。

また、PRの仕方については、ケーブルテレビにおいても早急に対応していくということでしたので。

3番目の検索システムについては、今後、学校、地区公民館も含めたバーコードによる管理についても検討をしていきたい——現状のシステムについて、学校、地区公民館においても、この本が欲しいということで依頼をすれば、1週間程度して、その本を持って来てもらえるという制度もあるようでございますので、その部分については、まだ余り周知ができていないんじゃないかならうかと思っておりますので、今後さらにこの点については、市民の皆様にPRを、壱岐ビジョンを使ったり、回覧を使ったりしていただければ、さらなる利用の促進につながるんじゃないかならうかと思っております。

また4番目の、将来的には武雄図書館、平戸図書館のような、市民が集うようなコミュニティー複合施設を視野に入れ検討をしていきたいということでもございました。それは大変いい回答をいただいたと思っております。ありがとうございます。

特に、今、郷ノ浦図書館については郷ノ浦にあるわけです。それで、今度新たに移転、更新という形になるかと思うんですが、そこで、実は、今後例えば、図書館だけに限らず、郷ノ浦の一带を、商工会とか民間事業者による中心市街地活性化協議会を設置をして、例えば、図書館も含めた壱岐市中心市街地活性化計画を、今、壱岐市にはありませんが、それを早急に策定をして、再開発、市街地活性化に向けた取り組みを是非していただきたいと思います。

特に開発する場合に課題となっているのが、旧交通ビルだと思っております。これは現在も大変危険な状態でありまして、国、県、市及び関係団体と連携して建物の適切な管理、そして活用の促進等、今後も所有者に対して、やはり辛抱強く交渉を続けていくことが重要だと考えております。この点については、市長に是非今後の方針についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、聞くところによれば、警察のいろんな要請についても、なかなか対応をしていただけないというふうに聞いておりますし、多分アスベストもあるんじゃないかなろうかと思っております。県のほうで、そういったアスベスト除去に係る住宅・建築物安全ストック形成事業補助金等もあるようでございますので、あわせて市のほうから強力に交渉を続けていただければと思っておりますし、条例にあるように、ある程度の期間、それでも対応できなかった場合、市として最終的には市民の安全を考えたときに、代執行という形で条例にも書いてますとおり進めなければならないときが来るんじゃないかなろうかと思いますが、その点についても、市長に今後のその部分についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鶴瀬議員の御質問にお答えをいたしますけれども、図書館については先ほど次長が申したとおりでございますし、やはりこれは第3次壱岐市総合計画の中で、じっくりと議論を重ね、そしてやはり複合施設ということを視野にやっていきたいと思っております。

そういった中で、武生水地区でしょうか、郷ノ浦の町を活性化させるためには、今言われましたような壱岐交通ビルの解決なくしてはできないと私は思っております。

先日、空港整備促進期成会の折だったかと思っておりますけれども、今までそれについて努力はしてきたけれども、今もう一步踏み込んで、これについて対応しなければいけないということも申し上げました。そういった中で、私はやはりこのことについては、さっきアスベストと言われましたけれども、それよりも実は危険なものもございまして、壱岐保健所からの指導もあつておるようでございます。

そういったことも含めまして、やはり市民の安全安心を守るためには、外部だけではなくてやっぱり中身のこともございます。そういったことで、もう一度地主の方とお会いをして解決を図りたいと思っております。

ただ、あの建物を試算して例えば1億円かかる。じゃあ、その極端な話を申し上げますと、あ

の土地が1億円の値打ちがあるのかと。そうすると、大変なことになると。いわゆる壊す、土地を買う、そういったことが現実として出てまいります。

その時には是非、議員の皆様方にも、そうじゃないんだと、1足す1は2ということでは、そういった大きなプロジェクトはできないんだということを是非御理解いただいて、やはり所有者の方の気持ち、そして買う方の気持ち、そういったことを十分に私も協議してまいりますので、ある一定の姿が見えましたならば、議会にも御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 是非市長も辛抱強く強力に交渉していただきたいと思いますが、質問の中の1点ですが、中心市街地活性化計画を是非あの辺一帯を含めて。今は、交通ビルがありますから、なかなか具体的にそこを含めた計画というのは難しいかもしれませんが、ただ、将来的な長期計画にのっかって、その活性化計画を策定するにあたって、かなりあの辺一帯の御理解も要るし、年数がかかると思うんです。

今のうちから、やっぱりそういう部分、地元も含めた協議会を、なかなか民間のほうから声が——市長は常に言われておりますけれども——声が上がってこない。本来なら、民間が先導して行政が後押しするのが本当ですが、やはり壱岐の中心市街地でもありますし、島づくりの一つであると思うんです。

前回の一般質問の折に、山内議員も、回遊して、歩いて来れるような施策はとれないかというようにお話もありました。いろんな風情あるような場所もありますので、やはり早いうちからそういう協議会を立ち上げて、先ほども言いました、壱岐なみらい創りはSDGsでは確かKPIが4から9、協議をするように確かなっていたと思うんですが、その一つでも含められるんじゃないかと思うんです。

だから、指をくわえて待つておくよりも、やはり動いて少しずつでもいいですから前進するような形の体制をとれないかどうか再度市長にお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員にお答えしますが、すみません「SDGs」は「Sustainable Development Goals」という「Goals」の「s」ですから、「エスディーゼズ」と発言しますんで……。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） すみません、横文字が多いものですから。「エスディーゼズ」ですね、失礼しました。

○市長（白川 博一君） 「ゴールズ」の「ズ」です。

ところで、今、鵜瀬議員おっしゃるように、これについてはやはり郷ノ浦市街地の活性化、や

はり絵を描く必要があると思っております。おっしゃるように時間がかかるとは思いますけれども、早速一步を踏み出したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ありがとうございます。

是非新しい、例えば、社会資本整備総合交付金とかもありますけれども、ほとんど建物については行政がしてきた部分もあるんですが、今は民間の資本を活用してPFIもありますし、官民協働のPPPというやり方もあるかと思うんです。

責任を持たせるためには、公共だけじゃなくてやはり民間のお金も一緒に使ってしていかないと、今後永続的に活性化というのは厳しいと思うんです。その金額はいろいろあるかと思うんですけども、大手企業が進出してくれれば別なんですけど、やっぱりそういうのも含めて多方面からいろんな検討をしていただいて、財政も厳しいので、より効果のある体制づくりと仕方を是非考えていただきたいということをお願いをしておきます。

この図書館をはじめ、活性化計画策定について、早目に進むことを期待をしております。この点については終わりたいと思います。是非よろしくをお願いします。

それでは、2点目の磯焼け対策についてお尋ねをいたします。

今年は壱岐の観光の目玉であるウニが例年になく不漁で高騰をし、漁業者はもちろんのこと、観光関係者も大変苦慮していると聞いております。

特に、漁場には大量に発生したウニ、イスズミ等による食害や近年の高水温、また、貧栄養状態等により、藻場が少なく、磯焼け等、多く見られるようになってきております。つまり、ウニ漁をはじめ、沿岸漁業にとって大変危機的状況であると認識をしております。今後の磯焼け、藻場造成に向けた今後の対策についてお尋ねをいたします。

2点目、これまで壱岐の観光については、食をメインに、自然景観もですが、ポスター等ではウニを目玉とした観光PRをしてきております。先ほど言いましたとおり、ウニを目玉とした今年の受け入れ状況と、来年の集客に向けた観光PRの取り組みについてお尋ねをいたします。

以上2点、回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 鵜瀬和博議員の2番目の質問、磯焼け対策についてお答えいたします。

磯焼け、藻場造成に向けた今後の対策についてでございますが、議員が言われますように本市水産業の大きな問題であり、水産業のみならず他産業にも影響を与えている問題であると考えております。

磯焼けの要因といたしましては、植食性動物の食害、台風等による藻場の破壊、高水温の影響によるカジメ類の流出減少等が考えられており、多くの要因が重なり磯焼けが発生しております。

磯焼けにつきましては全国的な問題であり、全国各地におきまして磯焼け対策を講じられております。本市の磯焼け対策につきましては、国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業によりまして、市内各漁業集落で漁業者の皆様がみずからイスズミ、ガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置など、磯焼け対策に取り組んでいただいているところではありますが、自然相手であり、目に見えるような効果が上がっていない状況でございます。

市といたしましても、さらなる磯焼け対策を検討する必要があると考え、全国各地の成果事例等の情報収集、周辺海域の藻場状況の把握等を行ってまいりました。そのようなとき、県から本市での磯焼け対策会議開催の打診があり、国、県、漁業者等が一堂に会して、9月4日に開催いたしました。

磯焼け対策会議では、8月19日から20日にかけて周辺海域の18ポイントで、県総合水産試験場担当者及び専門家による潜水調査された状況報告、各種藻場対策の説明、全国各地域での取り組み事例発表、漁業者との意見交換が行われました。

周辺海域の状況報告では、勝本地区は、海藻がほとんどない状況、壱岐東部・箱崎地区では、海藻が多少ある程度、郷ノ浦・石田地区は、一部では海藻がない場所もあるものの他地区よりよいとの報告がありました。全体的に磯焼けが進んでいるとのことでした。

また、イスズミ対策、イスズミトラップの報告では、漁業者皆様の関心が高く、自分たちの活動に取り入れたいとの意見も多数ありました。意見交換においても活発な意見が出され、磯焼け対策に対する漁業者皆様の関心の高さが見受けられました。

会議の最後には、磯焼け対策は急激に回復することはない、磯焼けの要因を一つずつ取り除き、できることから地道に継続して実施することが必要であるとのことでした。

今後も、このような機会を多く設け、官民一体となり、磯焼け対策の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

また、藻場造成につきましては、これまで県事業等によりまして実施されておりますが、植食性動物の食害等による藻場の回復には至っておりません。藻場造成につきましては、植食性動物の食害が大きく影響しておりますので、藻場造成と植食性動物対策と同時に行うことが重要であると考えております。

本年産のウニにつきましては、実入りが悪いとの話を聞きます。ウニが増えるとエサである海藻が不足し、エサが十分でないため実入りが悪くなります。実入りが悪いと漁業者が取らなくなり、ウニがさらに増え、さらに海藻がなくなるという負の連鎖となっております。

このような状況を解消するため、壱岐東部地区活動組織では、水産多面的機能発揮対策事業を

活用し、ウニを駆除することによる密度管理を実施するように進められており、今後の効果を期待いたしております。

今後も、国、県、各漁協、漁業者と連携を密にして、磯焼け対策、藻場造成を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の2項目めの質問、磯焼け対策について2点目でございます。

ウニを目玉とした今年の状況と、来年の集客に向けた観光PRの取り組みについてでございます。

壱岐グルメの代表の一つとして、島の宝とも言われるウニを旅行商品に組み入れいているプランも多く、また、個人のお客様につきましても、ウニを目当てにお越しいただく方も多くおられると認識しております。

5月から実施しておりますJR西日本との連携事業におきましても、団体向け、個人向けの旅行商品の目玉の一つとなっており誘客に結びついております。

壱岐市観光連盟におきましても、5月、6月の期間限定の旅行商品として、壱岐島ムラサキウニプランを提供し、平成27年、143名、28年、197名、29年、129名の販売実績があり、好評をいただいているところでございます。

また、本年も同様の旅行商品を販売し、実績として53名に留まっております。これは、お客様をお断りしたことはございませんが、ウニの不漁により仕入れが厳しいことも事実と考えております。

ウニは本市の誘客に対する目玉の一つであり、観光客にお越しいただくための観光素材の中でも特に重要なものであると捉えております。観光部局といたしましてもウニ漁の回復を願い、次年度以降も引き続きPRできればと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 磯焼け対策については、はっきりとした原因、要因はわかっているれば対応はとれるんですけど、なかなか環境悪化も含めて、現在、国、県の関係機関、そして大学も含めて連携をして対応をされているようでございますので、是非引き続き、やっぱり辛抱強く、時間がかかるわけですから、実施していただくことをお願いいたします。

できれば大学あたり、出先機関の施設が、壱岐にそういうサテライトみたいなのを設置してい

ただいて、今以上に密に関係をとって、現地視察も含めてできればいいんじゃないかなと思うので、是非いろんな会の折に、部長、市長が、大学とまではなかなか厳しいかもしれませんが、例えば、長崎大学の水産学部のある研究室あたりを呼んで、そして指導も含めて一緒に磯焼け対策について全国のモデル地区として対応して、対策をとっていただければと思っております。

そうしないと、ウニが取れないと、先ほど本田企画振興部長も言われたように、壱岐グルメで売っているウニが食べに来てなかったら、やはりお客さんががっかりしますので、長い目で見て、その辺の対策については取り組んでいただきたいと思います。

その点について、市長か部長に御答弁をいただきたいということと、どうしても磯焼けといえど海だけを見がちではありますが、海の回復にはやっぱり山の保全、植林育成も重要と言われております。日高昆布あたりも、まずは漁師の皆さんが山を整備して、その栄養塩によって藻場が回復したというような話もあるようでございますので、今後は、植林や治山事業もあわせて力を入れていただければ、さらなる磯焼け対策の一つになるんじゃないかなと思うので、この点について再度御回答をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 磯焼けというのは、本当に今始まったことではございませんで、地球温暖化とかいろいろございます。

先ほど部長が3点ほど要因を申しましたけれども、やはりそれだけではないと思っておりますが、いずれにしても、大学、あるいは水産試験場等、非常に研究をなさっております。

先ほどの鶴瀬議員の御提案でございますけれども、例えば、長崎大学などは議員の出身大学でもございます。ひとつ人脈をお教え願って、その実現に向けて一緒に頑張りたいと思っております。長崎大学などがもし壱岐に来てくれれば、それ以上の、それだけではない相乗効果もございますので、是非期待したいと思っております。

ところで、やはり藻場の回復というのが魚でもそうですし、磯つきのウニをはじめとした資源でもそうですけれども、藻場の回復というのが私はこの沿岸漁業の最も大事なことだと思っております。

そういった中で、この夏、実は三重県鳥羽市で全国の離島振興協議会の総会がございました。そして、あそこは壱岐以上に漁業の町でございまして、答志島というのがございますが、そこに行きました。そうすると、テトラポッドに海藻がびっしりついているんです。これはどういうことかということで質問いたしました。

そうしますと、確かに、壱岐の漁業の方も藻場回復には非常に力を入れていらっしゃいますけれども、結局、その漁業協同組合が一生懸命になっていろんな対策を講じて、この藻場を回復し

ているんだということだったんです。

ですから、改めて市のほうでもいろんな藻場の現状を調査しておりますけど、改めて鳥羽市の対策を研究してくれということを今、指示をいたしております。

そういった中で、やはり一つ私が今回勉強をさせていただいたのは、私は、例えば、イスズミなどは、それほど食べるのが本当に悪いのかと。そうじゃなくて、僕は海水の温度上昇等がはるかにはるかに影響が大きいと思っていたんです。

ところがそうではなくて、例えば、嵐で海藻が流されます、その後に、小さいいわゆる芽が吹く、そこで食べるわけです。ですから、極端に言えば、そのイスズミの駆除について、イスズミを入らないようにして、そこに藻を生やす、そして大きくなる。大きくなったら、例えば、イスズミが来ても上を食べるわけですから、藻場の回復には、いわゆるイスズミなどを捕獲する、入れないということが非常に重要だということを、改めて今回勉強をさせていただきました。そういったことで、イスズミを捕獲する方法。

イスズミが食べられるなら、おいしいならいいわけですが、おいしくないというようなこともございますが、いずれにしても、イスズミからまずは藻場を守る、そういった研究も今から進めていくことになると思いますけれども、今、議員御提案のように、認識は一緒だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 鵜瀬議員が言われますように、藻場造成のためには森林整備のほうも重要と考えておりますので、そちらのほうも平行して整備してまいりたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたテトラポッドの件も、今、新しいタイプの藻場造成に向けたテトラポッドとか。これも一定期間は入るわけですが、ある期間過ぎたら入らなくなったりしますし、今、市長が言われた食害のためにウニネットとかイスズミネット等もありますので、地区をやはり指定をして、漁協と協力して、研究区域を定めて、そこで今後の推移についても研究をしていただいでどれが有効なのかというのを、是非治山事業とあわせてしていただければと思います。

磯焼け対策については、官民一体となって是非これからも強力に進めていただきたいと思えます。

壱岐の観光については、壱岐グルメ、つまり第1次産業がベースとなった上で観光産業があるわけですから、農業、そして水産業、市長が常日ごろから言われております基幹産業という部分には今後とも力を入れて、育成等に努めていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

す。

それでは最後に、去る8月29日の中学生子ども議会におきまして、「私たちのまちを良くするために」のテーマでさまざまな視点から質問とすばらしい提言がありました。執行部におかれましては、御対応ありがとうございました。

是非提言いただいた内容については、市長のほうから回答をいただいておりますが、一つでも目に見えるように形にしていいただければ、子供たちもより自分たちの住む地域、そしてふるさと壱岐に対して、郷土愛をさらに醸成してくれるのではないかと考えております。

壱岐の未来の宝であります子供たちの教育環境である教室のエアコン設置に向けては、施政方針でも市長のほうから力強く進めていくと決意表明をされております。環境が、人、生き物を育てます。本日の図書館の環境、ウニ、アワビ等の磯焼けの育成環境についても、エアコン設置と同様に環境改善に向け進展することを心から期待をし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして、3番、植村圭司が一般質問をさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

最初に、6月の一般質問でも御紹介させていただいたんですけども、友好都市の兵庫県の朝来市の方々が、今、600キロの旅を歩いておられまして、週末使ってなんですけれども、いよいよ今月末、虹いろ商工祭が30日にありますけれども、その前の29日に壱岐のほうまで歩いて来られるということになっているようでございます。

そちらのほうには、白川市長のほうも、朝来市の多次市長と御一緒に歩かれるようなお話も聞いておりますので、両市の友好発展のために頑張ってお歩いていただきまして、盛り上げていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて今回の質問なんですけれども、これから1年から5年、そして12年後の2030年に向けて、壱岐市がどういうふうに計画をしていくかということを知りたいと思っております。

それともう一つ、今、起こって問題になっております件で、解決をしていただきたいと思ひまして、大きく2点を質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

最初のほうですけれども、将来の壱岐のことについてなんですけれども、これからのまちづくりについてということで、まちづくり政策の大枠を教えてくださいまして、今日は質問させていただきます。

現在、壱岐市は市の将来像に向けて、総合的、体系的、具体的に2015年から2019年、来年までですけれども、5カ年を計画年とした第2次壱岐市総合計画を進めております。また同時に、壱岐市の人口減少対策を具体的に示す計画としまして、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めております。

この総合計画と総合戦略は、現在4年目を迎えておまして、残すところあと1年となっております。中間年も過ぎまして、4年前に設定しました目標に対しまして、どのようになっているかという中間的な検証もされている頃だと思ひます。

そこで、今回質問します、まず1点目に、中間年としました検証結果に対しまして、どういうふうになっているのかという状況を教えてくださいまして、総合計画の主要な成果指標に対する達成割合、総合戦略の目標達成度の特徴をお伺ひいたします。

特に達成している条項、またはまだまだ努力を要する条項、さらに達成までに大きい課題があると思ひえる条項を教えてくださいまして、よろしくお願いいたします。

そして、これら計画年が来年までとなっておりますので、それ以降の計画としまして、第3次壱岐市総合計画等があるかと思ひます。その計画に向けまして、次期総合計画と総合戦略がどのような方針で臨んでいかれるのかを教えてくださいまして、よろしくお願いいたします。

そして次なんですけれども、SDGsについてお尋ねします。

午前中も出てきた単語として、SDGs、ちょっとこの話は、この言葉がわからないと続けるのが結構厳しくなっておりますので若干説明をいたします。

こちらのほうで、テレビを見ている方のためにもちょっとつくってまいりました。見えますでしょうか。「S」「D」「G」「s」4文字を使って「SDGs」という言葉になっております。「S」「D」「G」「s」で「SDGs」。これからの壱岐市政には、この言葉が頻繁に出てくるものと思ひます。この言葉がそもそも何なのかというのを一つ御説明したいと思ひます。

難しく言うと、2030年に向けた国際社会全体の持続可能な開発目標と言えないのではないだろうかと思ひます。難しいので、もう少し易しくちょっと引用してなんですけれども説明しますと、2030年のために自分の周りのことだけでなく、地球上の人とたちや地球が、未来も今と同じ

ように暮らせる社会にすること、そして、誰もが安心して、自分の能力を十分に発揮しながら満足して暮らせるようにすることということで、未来も今と同じように暮らせる社会、そして、能力を十分に発揮しながら満足して暮らせるようにという社会が2030年あるべきだというお話だと理解をしております。

例えば、このSDGsの中には目標というのが17項目ございまして、例えばですけれども、「すべての人に健康と福祉を」でありますとか、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「産業と技術革新の基盤をつくろう」、または「気候変動に具体的な対策を」とか、あとは「海の豊かさを守ろう」といった項目が並んでおります。全部で17項目ございます。

この壱岐市が世界共通の課題に向かって問題解決をこれから図ろうとしているわけですが、SDGsは、今年6月に政府のほうからSDGs未来都市として、そしてその中の事業が、モデル的に優秀だということでモデル都市として選定されております。芦辺町のふれあい広場駐車場に「祝SDGs未来都市選定」という横断幕も掲げてありますので御存じの方もいらっしゃるかと思います。

このようにして、壱岐市は世界的課題に向けて、日本のトップランナーとして取り組むという立場になっていると思います。先進的な取り組みということで、非常に高い評価を私にはしているところでございます。こういった日本のトップレベルの政策を実行できれば、壱岐市にとっても、非常にいいことだというふうに思っております。

さて、このSDGsという政策なんですけれども、この取り組みも、次期総合計画に取り組まれるということで理解をしております。それで、このSDGsがどのように総合計画に取り入れられるのか、反映されるのかということをお伺いしたいと思っております。

続きまして、総合計画の審議過程で、今までは審議会の委員としまして、島内諸団体の代表者で構成されておられました。次期策定にあたりましては、これに加えて、総合戦略のように、産官学労、例えば、金融関係者でありますとか、労働者の代表の方、もしくはマスコミの方などを含めた、網羅した方々を委員構成としまして、さらにそのほかにも関心の高い市民の方々を公募して、委員に任命して、議論をするということも方法としてあるんじゃないかというふうに思っております。そういったことがあるのかというふうな見解をお伺いしたいと思っております。

ちょっと話は戻りますが、SDGsにつきましては、その取り組みを島内外に情報発信しましたり、あとは市民のほうに啓蒙活動をしまして、浸透させていくことが重要かと思っております。その方法について、見解をお伺いしたいと思っております。

最後に、自治体の憲法と言われております自治基本条例についてお伺いいたします。

自治基本条例といいますのは、自治体運営の基本的なルールが書かれた、住民の権利、まちづ

くりの方向性について規定されたものでございます。この条例は、壱岐市では、2014年の11月から検討を始めてまいりまして、これまで審議会を8回開かれております。検討が続き現在に至っておりますが、まだできていない状況だと思っております。着手から4年がたっておりますので、そろそろ出口が見えているのかなというふうに思っております、この進捗のほうをお伺いしたいと思っております。

以上、まちづくりに関する政策につきまして、6点について御回答のほうよろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

これからのまちづくりという点で6点の御質問をいただいております。

まず1点目でございます。総合計画、総合戦略の達成状況、検証結果であります。

第2次壱岐市総合計画におきましては、本市の将来像である「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の実現に向け、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んでおります。

総合計画におきましては、6つの基本指針に分かれており、その中に分野別施策を設定しており、各施策には、平成26年度を基準といたしまして、平成31年度の目標値、成果指標を設定しております。

今回、3年目の中間年である平成29年度末の数値を検証し、31年度と比較を行い、各項目の目標達成率が60%程度と予定をしております。本計画における成果指標は92項目設定されており、29年度末現在で、目標達成率は全体平均で81%となっております。既に目標を達成した項目といたしまして、認定農業者数、エコファーマー認定品目などが目標を達成しております。

また、未達成項目といたしまして、ボランティアガイド数、繁殖牛飼養頭数があり、今後、目標達成に向け、担当部局で取り組んでいるところでございます。

次に、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策、農業振興、雇用対策など、地方創生を目的とした重点プロジェクトに取り組んでおります。こちらも同じく平成26年度を基準といたしまして、31年度の目標値、重要業績評価指標KPIを設定しております。

総合戦略におきましては評価指標が63項目あり、29年度末現在で目標達成率の全体平均は69%となっております。達成項目といたしまして、壱岐産の原材料を使った商品造成数、空き家バンク登録件数、新規企業誘致数などがあります。

未達成項目といたしましては、婚活支援による成婚数、要介護認定率などがあり、目標を達成していません。

今回、総合計画、総合戦略の中間年として成果指標の検証を行い、今後の取り組みなどを把握しながら、31年度の目標値の達成に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の次期総合計画と総合戦略の方針でございます。

次期総合計画の策定におきましては、壱岐市企画総合調整会議において、第3次壱岐市総合計画策定方針を決定することにしております。現段階の策定方針案といたしましては、本市の2030年度のあるべき姿を見据え、壱岐市人口ビジョンを前提とした上で、次期総合計画に総合戦略を統合し、さらにSDGsの達成に向けた施策を反映させ、基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出など人口減少対策、観光振興ではインバウンドや交流人口の拡大が次期総合計画に盛り込まれるものと考えております。

さらには、地方創生を加速化させるため、より効率的で実効性のある市政運営の指針を示すとともに、今後の社会や経済情勢、本市の抱えるさまざまな課題等を踏まえ、幅広く市民の御意見やニーズを取り入れながら計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の総合計画へのSDGsの取り入れ方でございます。

SDGsにつきましては、ただいま議員も説明されたとおりでございます。2030年度までに世界全体が達成すべき持続可能な開発目標を掲げたものであります。次期総合計画の基本構想にも、2030年度の本市のあるべき姿を掲げ、バックキャストिंगの手法も取り入れながら、これまでの過去のデータや実績などに基づいた現状で実現可能と考えることを積み上げて、未来予想値に近づける手法、フォアキャストिंगの発想も含め、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

また、SDGsの開発目標の共通デザインのアイコンを用いて、本市の施策や地域での活動、取り組み等が世界的に取り組みに貢献しているという認知度も深めながら、モチベーションの向上を促すような次期総合計画を作成してまいりたいと考えております。

次に、4点目の総合計画の委員の任命の件でございます。

次期総合計画につきましては、総合戦略を統合する予定としていることから、これまでの総合計画審議会の委員構成を見直し、産官学金労言の分野で総合計画の策定に関する団体を加え、新しい委員構成に変更する予定であります。

市民の公募につきましては、現段階では考えておりませんが、壱岐なみらい創り対話会や市民へのアンケート調査、また、パブリックコメント等を実施する予定にしておりますので、その御意見やニーズ等を吸い上げ、次期総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、5点目のSDGsの情報発信や市民への周知方法でございます。

今回の自治体SDGsモデル事業につきましては、その先進的な取り組みをほかの地域に広く発信するための普及啓発費として定額の補助もあり、市といたしましても力を入れているとこ

ございます。

選定をいただきました本モデル事業は、官民が連携することにより、離島でも全国の先端を行く取り組みを行っていけるという点が高く評価されております。

企業を中心に、ターゲットごとに戦略的な情報発信を行ってまいりたいと思っております。具体的には、企業が多く集まる東京でイベントを開催するほか、距離的にも近い福岡の企業向けにモニターツアー等も実施し、本市の先進的な取り組みのほか、壱岐市が持つ資源を知ってもらうことで、本市への関心を高めてまいりたいと考えております。

また、議員がおっしゃるとおり継続した事業実施のためには、市民皆様への啓蒙活動も必須だと考えております。SDGsという概念は、今のところ余り一般的ではなく、みらい創り対話会などを活用し、簡単に楽しく伝えることが重要となっております。

そこで、市民の皆様がSDGsの取り組みに気軽に参加していただけるよう、有名アーティストを活用したイベントを島内で開催する予定にしております。また、その様子をテレビやインターネットを通じて情報発信することで、島外にも市民が主役の島という印象を与えることができるものと考えております。

さらに、SDGsに興味を持った方が、さらに詳しい内容を知ることができるよう、情報基盤としてホームページを改正するなど、目的に合わせ多角的に情報発信をしてまいります。

次に、自治基本条例制定までのスケジュールでございます。

自治基本条例の制定につきましては、平成26年11月に市民代表30名で構成する壱岐市自治基本条例審議会を設置し、これまで8回にわたり審議を重ねていただきました。さらにワーキンググループにおいて、細部について御協議をいただいたところでございます。

先般9月7日に、第3回のワーキンググループ会議を開催し、おおむね素案が完成したことから、今後は審議会を開催し、最終的な審議を行い、その後、パブリックコメントを実施し、広く市民の方の御意見を伺うこととしております。議会への議案上程につきましては、年度内の上程に向けて進めていく予定でございます。

この自治基本条例は、市民、議会、行政の協働のまちづくりの仕組みを明文化するもので、住民みずからが地域のことを考え、みずからの手で治めることが住民自治であり、この自治基本条例こそが住民自治の基本となるものと考えております。是非、市民の皆様で作り上げていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御回答いただきました。

諸所ありましたけれども、たくさんありまして、最初の総合計画の実施状況ですけれども平均で81%の達成率ということと、総合戦略のほうが平均で69%の達成率ということで承知いたしました。

この達成率をお伺いしたいところですが、私が一番関心を持っているところがありまして、子育て関係です。総合戦略、総合計画ともに子育て関係で、幼稚園の無料化とか、保育園の無料化、あとは学校給食の負担軽減というのも項目に入っていたと思いますが、この辺は国の動向というのがありますので、なかなか達成しにくいのではないかとこのように思っておりまして、現時点では、もしかしたら努力しないと、もしくは難しい課題として上がってくるのかなというふうに思っていたんですけれども、その辺の認識をちょっとまた教えていただきたいというふうに思っております。

それと、検証結果を受けて、総合計画と総合戦略、これが一本化になるということで確認をいたしました。さらに、そのSDGsというのも計画の中に入れ込むということで、次期総合計画は、総合戦略とSDGsを統合したものになるということでイメージができたのかなというふうに理解をしたところでございます。

それと、総合戦略の審議過程で、産官学労言という幅広い方々を網羅した委員会になるということで、この辺は私と同じ考え方ということで理解いたしました。

ただ、関心の高い方の公募につきましては保留ということで、今のところ考えていらっしゃるということでございますけれども、ここは例えば最近、やっぱり男性社会でありますので、女性の方がある程度入っていらっしゃるほうがいいんだろうと思っておったり、あと障がい者の当事者の方も委員のほうに入ったほうがいいんじゃないかというふうな思いもございまして、そういった方々も入れるような場というのを何とか設定していただけないかというふうに思っております。これはお願いでございます。

それと、情報発信のほうなんですけど、島外でのイベント等を考えていらっしゃるということでありましたので、そちらのほうも努めていただきまして、このSDGs浸透につきまして、島外への発信、島内への浸透ということを努めていただきたいと思っております。

ただ、さらに私が思っておりましたのは、このSDGsといいますのが、今後2030年まで、恐らく日本全国的に浸透していく話だろうというふうに思っておりまして、今の小中学生が大人になるぐらいには、もうほとんどの人たちが御存じだろうというふうに思っておりますので、最先端を行っておりますこの壱岐市において、小学校、中学校の児童生徒さんたちの教育というのでも始めてもいいのかなというふうに思いました。

さらには、市民の方々への啓蒙としまして、市の出前講座ということもあったほうがいいんじゃないかというふうに思います。公民館や活動団体等から、希望があれば説明に行ったりという

ことで、なるべくこのSDGsの精神というのを広く知っていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

それと、ホームページの活用なんですけれども、例えば、石川県白山市、ここもモデル都市としてなっているわけなんです、ここはホームページのトップページのほうにSDGsのことを紹介してあります。政府からいただきましたということもわかりやすく出してありますので、岐阜市のホームページのトップのほうに御紹介されたほうが、よりなじみが浸透するんじゃないかというふうに思いました。

それと、このSDGsの話なんですけれども、より理解していくための方法としまして、よその市のほうをちょっと調べてみましたところ、外部有識者という方を呼びまして活動に入っている。例えば、北海道の下川町でありますとか、熊本県の南小国町というところでは専門家としましてジャーナリストの方なんですけれども、そういう方が町と一体になって広報活動でありますとか、今後の発展活動ということをしておりますので、そういうのを参考にさせて、岐阜市のほうでも日本のトップクラスの有識者の方を呼んでいただいて、一緒に取り組むというふうな話が良いのではないかというふうに思いました。

それとあと、住民自治条例のほうなんですけれども、これは今年度末を目途にというふうなことで理解したわけなんです、おっしゃるとおりパブリックコメント等ございますので、こういった市民の幅広い御意見というのを反映いたしまして、時間的に急いでやるものでもなくて、私もこの住民のための、住民がつくり上げるものだと思っておりますから、なるべく幅広い御意見をたくさんいただいて、変えられるところは変えていくというふうなことを繰り返していきまして、いつまでもというわけにはいきませんので、なるべくそういった幅広い市民の御意見を反映する形でつくっていただければというふうに思います。

今年度末というのもございますが、その縛りというのは特に気にしないで、十分納得のいくものに、市民が思えるようなものをつくっていただきたいという事をお願いしたいと思います。

これでちょっと私の意見を言ったんですけれども、御見解等ありましたらまたお願いしたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 何点か御質問をいただいておりますのでお答えいたしたいと思っております。

総合戦略、総合計画で、子育て部門の目標達成が難しくないかという状況でございます。この部分につきましては国の施策等もございますので、担当部局で努力されるものと考えております。

それから、委員の任命の件でございます。女性の方や障がい者の方の委員への任命をお願いしたいということでございます。女性の方につきましては、女性連絡協議会のほうにおきましても

委員に任命しておりますので、該当しているものでございます。障がい者の方等につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

情報発信につきましては、議員おっしゃるとおり、市民の方——それから情報発信は重要なものと考えておりますので、出前講座等は今後、行っていきたいと考えております。

また、ホームページのトップページへの掲載につきましても、これはほかの市町村を参考にしまして、掲載等も進めてまいりたいと思っております。

あと、SDGsにつきまして、外部有識者の要請ということでございます。この件につきましては、本市におきましても、SDGsの選定された委員様も壱岐のほうに何度かおいでいただいております。その方々の御意見等も参考にしながら今後の事業推進に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私のほうから自治基本条例について少し申し上げてみたいと思います。

この自治基本条例につきましては、私、平成20年4月に市長になったわけでございますけれども、それ以前からこの必要性が求められておりました。実はずっと、当時の政策企画課長が一生懸命成立に向けて頑張っておりました。そして、平成21年に議員でおられた方は御存じかと思いますが、全員協議会の中で、この自治基本条例の御説明をいたしました。その中では、非常に、私の理解も進んでおりませんでしたし、説明も悪かったということもございまして、それはまだまだもっと練るべきだという御意見でございまして、実は上程を断念したという経緯がございます。

そして、平成26年からまた始まったわけですが、それはやはり自治基本条例をつくらせて、行政区といったものをつくらないと、今の社会情勢の変化に対応できないという、私は強い気持ちを持ちまして指示をいたしました。

そういったことから、私は是非今年度内に議員皆様に御理解をいただいてやりたいと思っております。

どういうことかと具体的に申し上げますと、やはりこれだけ免許証を返す、あるいは地域公共交通、2次交通等が非常に山村であります。ゆえに発達していないということ、あるいは介護の問題といったようなものを行政だけでは手に負えないという状況が来ております。

そういった中で、やはりこの自治基本条例を成立させていただきまして、地域の皆様方と行政が手をとり合ってやっていく、この基本的なことを決めるのが自治基本条例でございまして、是非今年度内の成立に向けて、議員皆様とも勉強会をしていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 今、市長のほうから御答弁いただきましたけれども、私も全く同じ気持ちでございまして、この条例ができ上がれば、行政に何をしてもらおうかということではなくて、市民と一緒に汗をかいて行政と一緒に何をやるかという形のほうで社会実現していきたいということが浸透するのではないかと考えております。期待をしておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

SDG sのほうも日本のトップレベルの話でございまして、何とぞこれは日本で一番いい市をつくるために頑張っていたきたいということで応援をしております。

続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。

公園の壊れた遊具についてということで2番目の質問でございまして。

市内には41の公園がございまして、市のほうでは7つの課で分担して管理、点検等をされていると承知しております。その点検の結果、危険と判断された場合は、遊具が長い間、使用禁止というふうな形になっているものもございまして、修理するのか、撤去するのかということがはっきりしないものがあると思っております。

それで、これを小さいお子さんを抱えた何人かのお母さん方からお話をお伺いしまして確認しましたところ、弁天崎公園の滑り台でありますとか、湯本の湯の山公園の滑り台、あと石田町の石田ふれあいの森滑り台について見に行ったところ、確かに「使用禁止」という紙が張ってありました。使用禁止の紙が張ってありまして、かつ滑り台にロープが巻かれてありまして、ぐるぐる巻きになっている状態で、結構時間がたっているのか、紙の書いてある文字がかすんでいたりとか、消えたりとしたような状況でございました。雑草のほうも遊具のほうに絡んでおりまして、結構長い時間こういう状態であったんだろうということが推測されました。

そこで、市内の公園のうち、壊れて2カ月以上たっている使用禁止状態の遊具がまず幾つあるのか教えていただきたいと思っております。

その遊具が、一番いいのはすぐにでも修理されて、撤去か、もしくは修繕されることが望ましいわけではございますが、実際見に行ったところ、結構修理も大変だと、見積もりをとったりするとか、あと部品を取り寄せようにもなかったとかということもあるかと思えます。

それで、せめて修繕できなかった場合は、例えば、案内表示のほうに「使用禁止」というちょっと冷たい言葉だけじゃなくて、例えば、ある程度検討しまして、いつまでに修繕できるんですよとわかるのであれば、そういった旨のお言葉、また、故障して撤去するというふうなことでわかっているのであれば、そういったことを書いて市民のほうに示したほうが丁寧ではないかと思っております。そういった表示の方法としまして、「使用禁止」という冷たい言葉を使わないで、何とか改善できないかというふうに思っております。その辺についての御見解をいただき

たいと思っております。いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 3番、植村議員の御質問にお答えいたします。

公園の壊れた遊具についての御質問でございます。

まず、市が管理します各施設の遊具の数でございます。先ほども少し申されましたが、庁舎各部各課に分かれておりまして、企画振興部、市民部、保健環境部、農林水産部、建設部、教育委員会にまたがっております。全部で50施設、遊具数が222カ所でございます。その中で、公園の使用禁止の状態の遊具の台数についてでございますが、5カ所の公園で合計9台でございます。

その内訳と対策方針でございますが、まず、勝本町の湯の山公園に、ローラー滑り台が2台、うち1台は修繕、1台は撤去を予定をいたしております。石田町の山崎公園に複合遊具が1台で、本年度修繕を予定をいたしております。次に、郷ノ浦町の弁天崎公園にローラー滑り台が1台と、複合遊具が1台で、ローラー滑り台については本年度撤去、間もなく入札予定でございます。複合遊具については本年度修繕を予定しております。これは9月の補正後でございます。次に、石田のふれあいの森広場にローラー滑り台が2台で2台とも本年度撤去をいたします。9月末の入札予定でございます。それから、芦辺町の青嶋公園にターザンロープが1台と、ブランコが1台で、どちらも本年度修繕を予定をいたしております。これは9月の補正後でございます。

基本方針といたしまして、修繕可能なものは修繕で、修繕ができず危険な状態のものは撤去をいたします。また、撤去した箇所の再整備については、今後、関係部署全体での遊具検討会議を開催し検討してまいりたいというふうに考えております。

案内表示についてでございますが、植村議員が申されますように「いつまでに修繕予定」と表記すれば、よりよい丁寧で親切なものになるということは明らかでございます。しかしながら、予算の都合もあり、いつまでに修繕すると明記できないものもございます。今後、利用者の方々に対して、より丁寧な案内表示の設置に努めてまいります。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御説明いただきました。

より丁寧な表記にしたいということで、この辺は私も同調するところでございますので助かります。

ただ、今、そのお母さんたちから言われている話なんですけれども、先日お会いしまして聞いたところ、例えば、こういう遊具はいつ直るのか、直らないのかわからないといったまま放置さ

れているのでは、諦めるしかないといったふうなお言葉であるとか、箱物はどんどん工事が進んでいるのに、遊具はほったらかしになっているとか。または、島外のママ友に壱岐においでと言いたいんだと、ですがこの状況を見せたくないという話がありまして、壱岐に移住してなんて言えないとかというふうなお言葉も返ってまいりました。

結局、政策的に、定住移住、交流人口拡大ということを目指して頑張っている一方で、島内の施設等については、なかなか島外の人に紹介できないというふうなお話もございまして、足元の政策というのがおろそかになっているんじゃないかなというふうなことを感じることもございます。

したがいまして、今後の政策としまして、当然ながら交流人口拡大、定住移住については頑張ってくださいまして、なおかつ島内のこういった施設等の管理、案内表示等も、なるべく努力していただきまして、善処していただきたいというふうに思っております。

こういったことは、最終的にはSDG sと同じような精神で、市民皆さんのパートナーシップに則った前向きな御意見になっていくのではないかとこのように思いますので、今後も、市の方針のほうで改善していただくように御期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） まず一般質問に入る前に、このたびの北海道地震での犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。そして、一日も早い被災地の復旧、復興を願うところです。

それでは、7番、久保田が通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

今まで同僚議員は、いろいろ日本の未来のあり方であるとか、総合計画とか、創生総合戦略とか、大きな目標の質問がありました。

私は、今既に行われている施策、それに対する壱岐市の取り組みについて2点ほど。そして、もう一つは簡単な壱岐の玄関のことについて3点質問をさせていただきます。

まず1点目、国土交通省のみなとオアシス登録制度というものがあります。実は、これは私は8月25日の読売新聞の記事で、対馬の厳原港と比田勝の港施設が国土交通省のみなとオアシスに登録されたのを知りました。

オアシスというのは、御存じのように砂漠の中にある水の場所なんで、海でまた水やというよ

うな感じがしましたが、どういうものかということで、ちょっと調べさせていただきましたら、既に、五島の福江が登録してあったり、印通寺との航路がある唐津も登録をされていました。

私はいつも、五島と対馬とか、その辺はライバル関係にありまして、そういう意味では、おくれをとりたくないというふうに思っておりましたので、ちょっと調べさせていただきまして、九州地方整備局、こちらのほうに問い合わせをしました。

それで既に、九州地方整備局も丁寧に答えてもらって、その中で、発信の悪さもあつたと。全国的には平成29年2月に統一した制度となりましたよという答えをいただいたので、なるほど確かに最近のものだなということで理解はしたんですけど、先ほど言いましたように、対馬が——すぐに水産課のほうに電話しまして、みなとオアシス知っていますかという話をしたら、それは知らんですばいと、知らなかったと。私ももちろん知りませんでしたから。

すぐに、市が知らないんだったら、県はどうかと思って振興局に聞きました。振興局はさすがにもちろん知っていました。五島が登録されて、対馬が登録されて、壱岐はというような話をして、現時点では、把握されていないということだけがわかりましたので、第一点目の壱岐もどうですかという質問をさせていただくわけです。

以上、答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 7番、久保田議員の御質問にお答えいたします。

国土交通省のみなとオアシス登録制度に取り組むべきとの御提案でございますが、まず制度の内容について御説明いたします。

みなとオアシスとは、地域住民や観光の振興を通じた地域の活性化に資する港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録することとなっております。

本制度は、平成15年度に中国及び四国地方整備局で創設され、その後、平成21年度までに全ての地方整備局にて制度の創設がされ、また、平成29年2月に全国的に統一した制度となっております。

本年8月末現在で、全国で121カ所がみなとオアシスに登録されており、県内では長崎港、福江港、厳原港、比田勝港の4港湾が登録されております。

みなとオアシスとなる条件といたしましては、地域住民、観光客、クルーズ旅客、その他の港湾利用者等の交流及び休憩の機能、地域の観光及び交通に関する情報機能を有し、適切な管理運営が行われており、イベントの実施等、港のにぎわいをつくり出す活動が、地域住民参加のもとで継続的に行われていること等となっております。

本制度の支援制度につきましては、シンボルマークの使用、全国的な情報発信、道路地図への記載、道路標識設置の支援、その他港振興に係る各種支援となっております。

本市といたしましても、本制度は本市を全国へ情報発信するよい機会と捉え、前向きに検討したいと考えております。

しかしながら、登録申請までには、地域、観光関係者等の関係者皆様との御理解、御協力が必要となりますので、今後、関係者皆様と協議、調整を図り、国、県とも協議をし、登録申請に向けて進めてまいりたいと考えております。

また、本市には、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の3つの港湾施設がございますが、港湾施設、観光施設を含めた周辺施設等の状況により、本制度の条件をクリアすると思われる郷ノ浦港を中心に進めてまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今、答えをいただきましたように、ただ、私が思うのは、こういう登録制度ができたときに、福江が、比田勝が、巖原が、ほかのところが、唐津が、地域住民を巻き込んで、そういうものに対して活動していたかということ、非常にそこは違うんじゃないかと思うんです。

全体は、そういう活動はしていなかったけど、そういう登録制度があるんだったら、もうこの際、そういう形をとろうとか、そういうことでやったんじゃないかと推察をしておるんです。余りにも出足が早い。

壱岐市は、その情報把握はどうしていたんだということになりますので、ここでその情報把握が遅れたとかいうのはもう置いておいて、今後、是非積極的に取り組んでいただきたいと。

先ほど同僚議員の中で、郷ノ浦の市街地が非常に寂れているじゃないけど、発展が難しいと。チャンスじゃないですか。郷ノ浦港の活性化に、このみなとオアシスというものをくっつけて、それこそ地域住民を巻き込んで進めていけば、今よりはいい形がとれるかもしれないです。

先ほど説明にありましたように、質問する前には、そこそこ調べていますんで、私はこれが取り組めないようなハードルの高い取り組みであれば、ここで質問しません。今にでも取り組める制度だから、壱岐市の皆様にも知ってもらい、「おっ、じゃあ」というような声が上がればいいですし、そういう意味で質問をさせていただきました。

先ほど3つの港を言われましたよね。私、振興局に行ったときに、対馬が比田勝と巖原、北と南でやっているから、私も、郷ノ浦と芦辺できないのというような話をしたら、県の人は専門家ですから、芦辺は漁港なので出来ませんと言われたので、そうかということで、じゃあ印通寺はどうかというような話をちらっとさせていただきました。

先ほど答弁にありましたように、郷ノ浦がやはり一番それに適しているということであれば、是非さっきのSDなんか、舌かみそうなのもいいですけど、まず足元から着実に、こういう既に動いている施策、取り組みに乗っかって、小さな一歩でも踏み出したらいいいんではないかと思っております。

市長、何かお答えがありましたら。ないですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員がおっしゃるように、取り組めるものはすぐにでも取り組みたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 是非お願いします。皆さんも多分みなとオアシスというのは初めて聞かれたと思いますし、私も初めてです。

やはり新聞記事は、朝起きたら、多分皆さんもそうでしょうけど隅から隅まで見て、おっと思っただけでそれに自分なりのアクションを打つというふうにしております。

1項目は終わりました。次、2項目、これもやっぱり新聞記事なんです。

皆さん全員、議員となったときには、いろいろ住民から要望が上がってきます。その中で、やはりその中には、総合都市計画とかそういうのじゃなくて、もう木が生い茂ってどうもされんと、観光地といいながら、例えば、歩道上の草はどうかならんとかとか、観光バスで、木の枝が生い茂ってどうもされんとか、あるいは田舎のほうでいけば、物すごい道路に雑木というか、木がはみ出してきていると、どうかしてくれと。自分たちでやりたいけど、その地域もよくわからないし、公民館のあれもあって、切ったものをどうするかというのもあれなんでという。

やはり、みんな私たちにそういう要望が届けられます。非常に大切なことなので、是非そういうことにも取り組んでいきたいと思うんですけど、御存知のようにそういう要望は山のようにあります。忙しい中で、本当によくやっていただいていると思います。

まず、住民に私たちが返答するのは、公民館長を通してください、地域の声として上げてくださいというふうな一定のルールをお伝えするだけで、その後にはやはり優先順位がありますからというふうなことで、各議員、やっぱり悩んでいると思うんです。

その中で、新聞の広告に、2項目にあります、林野庁が進める森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、森林の環境整備を進めませんかという、この質問事項に書いてあることそのままの広告が載っていたんです。2回載りました。

1回目のときに見て、かなり早い時期だったんですけど、すぐにその広告の欄の場所に電話しまして、ちょっともう少し説明を聞きたいと言ったら、私たちも県の仲介機関なので説明にお伺いしますという回答をいただきましたので、いや、いいよと、いろいろそちらの都合もあるから

ということで、私がちょうど時間がありましたので、すぐに長崎に行って、その関係機関から説明を聞いて帰って、これはやはりこういうものから取り組むべきじゃないかと思って、今回質問に上げさせておりました。

質問の要旨のところに書いていますが、国道、県道、市道周辺に草木や竹が生い茂ることによって、車両の通行、あるいは通学、歩行者の安全等への不安が出てきております。そしてもちろん観光地という環境美化の面でも対策が必要となっております。皆さん御存知のとおりです。

これは先ほど言いましたように、行政にやってくれやってくれと言っても、それは限界があるわけです。それは予算的にも、それから可動の範囲でもです。

そしたら、そういうことを国はちゃんと考えて施策を打っている。それに取り組むべきじゃないか。ここで書いている森づくり、いろんな幾つかパターンがあるんですけど、要は、自分たちでグループをつくって、自分たちでやりませんかということです。自分たちでやるんだったら、ある程度の補助金は出しましょうと。

ですから、グループを何十人か何人かで組むことによって活動すると。活動したときに、例えば、賃金ほどじゃないけど弁当代ぐらいとか、あるいは、機械を使ったら油代ぐらいは出ますよというようなこと。あるいは、最初道具がないんだったら、道具も半分ぐらいの補助は出しましょうという制度なんです。

私は、これがあればこれでまずやっていこうと、地域がですね。御存知のように、春と秋には田舎でいう道作りがありますよね。しっかりできるところ、あるいはもう高齢者しか残ってなくて、例えば、市が何かの補助を出そうとしても、私たちではできないということも出てきているわけです。じゃあどうするか。できるとこの人たちが、例えば、自分の地域だけじゃなくて、もうちょっと広い地域でも計画してやっていこうと。

竹とか木とか切って、それをどうするかというのが問題です。その辺で焼く、いや焼くよりも、大きなもの焼くよりも、小さくした方がいいんじゃないか、そうすると、そこで小さくする裁断機みたいなものもあるわけです。

こういう取り組みが既にあって、また対馬と五島を調べるわけです。五島も10件ぐらいやっています。対馬なんかは1件か2件。壱岐はやっていないかというやっています、毎年1件ぐらいずつ。やっているんだしたら、これをもっと周知して、ふやしていけないかというふうに考えたわけです。

これをふやしていけば、先ほど言いましたように、道路に生えているしくりというのは山ですから。そうすると、そういうものを整備していけば、それこそ壱岐中に張りめぐらされた市の道路であっても、大変な、管理に手を要する道路であっても、地域の人たちがしっかりそれを管理していけば、はみ出す木も減るんじゃないですか。

そういうことで、私は、これは是非取り組むべきだと思って、この2番目の質問をさせていただきました。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員の2つ目の質問にお答えいたします。

まずもって、林野庁が進める森林・山村多面的機能発揮対策交付金について制度の概要を申し上げますと、その背景や課題として、森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠であります。林業の不振、山村地域の過疎化、高齢化により、森林の手入れ等を行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見受けられるようになったことから、地域住民等による森林の保全管理、森林の手入れ等の共同活動への支援を行う国の交付金制度が、平成25年度から始まっております。

この森林の保全管理等の共同活動とは、どのような活動があるかと申し上げますと、集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、高密に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取り組み等がございます。

さて、壱岐市においては、平成25年度から本年度まで3団体が本交付金を受けて、これまでの地域環境保全タイプを行われております。

その1つは、平成26年度から本年度にかけて、芦辺町瀬戸浦の大神宮公園活動組織がクロマツの植林を行い、毎年下刈りを2回実施し、森林整備を通じて地域の交流活性化に取り組まれております。

また、平成26年から平成28年度の3年間、郷ノ浦町麦谷触の船越里山竹林復活隊が雑木化した竹林を部分的に伐採し、人が容易に通れる間隔で整備をし、タケノコを採取、また、竹細工の材料として利用し、地域の子供たちが竹に触れ合う活動を実施されております。

また、平成27年度から28年度の2年間、芦辺町深江平触の壱岐市竹林整備組合が、周辺侵入林を竹粉碎机で竹パウダーに加工し、畜産農家等に販売されております。

本対策推進の基本的な考え方として、地域協働による森林及び山村の環境資源の保全活動や、森林の有する多面的機能の適切かつ十分発揮につながるもの、本対策による取り組みの推進に当たっては、地域の実情を十分踏まえつつ、森林所有者をはじめ、地域住民や都市住民等のできるだけ多数な主体の参画を得られるような取り組みとされております。

議員が言われますように、山林等から市道に茂った草木の伐採のみでは、市道の維持管理とみなされ、本交付金の対象事業にはなじまないと思われそうですが、森林の維持管理のための伐採とあわせて、道路に差しかかった草木の伐採を含めた事業計画が必要になってくるかと思われま

今後、本事業の実施主体である長崎森林・山林対策協議会と連携し、本協議会の方針に基づき、壱岐市内での事業に取り組もうとする活動組織の発掘に努めてまいりたいと考えております。

活動組織の募集につきましては、広報紙、自治公民館への回覧、ホームページ等でお知らせしたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今、説明をいただきました。流れについては私も調べて承知をしております。

ただ、ここで思ったのは、毎年1団体ぐらいとか、壱岐市でもそういう有効な活動をしているところがあれば、なぜそれがみんなに知らされていないのか。そこが非常に重要だと思うんです。

私は、既に自分の地域の公民館長、副公民館長、地区公民館長と相談をしながら立ち上げていこうやという動きを始めております。その中に、壱岐市がやられています地域担当の市の職員さん、その人にも言うて、「どうだ」と言うて、「これはいいですね」、そういう動きを既に志原では始めていますので。

先ほどのみなとオアシスもそうですけど、みなとオアシスよりも、こちらのほうは既に壱岐市内で取り組まれているんで、いいことだと思うんです。なぜ、水平展開といいますか、そういうふうになっていかないのかなど、私、そこのところが残念なんです。

前回の一般質問で、例えば、いろんなところに目を向けて情報を収集してやりましょうよというような話をしました。市長は、「フクロウじゃないから360度は難しいけど」と言われました。

市長が言われたら部長もそれと同じ意思でしょうし、その下の人たちも、下と言ったら語弊があるかもしれませんが——関連、市の職員も、自分たちも何かないかというふうにアンテナを張っておけば、そういう制度が出てきたときに、私はもっと広がるんじゃないかと思うんです。こういう制度がありますよということが伝われば、例えば、担当課で、これはいいぞと、広めようやということにつながったんじゃないかと思うわけです。

だから、今から必要なのは、やはりもちろん大きな目標を立てて、それに市長を中心に走ることでも大切ですけど、やっぱりこういう地域のためになる、すぐに取りかかれる、そういうことを積極的に取り上げて、住民に知らせていく、そういう姿勢が絶対に必要ではないかと思っております。

先ほどの鵜瀬議員の磯焼け対策の中で、海に重要なのは、山林の整備も必要と、あるじゃないですかここに、既に。

ですから、そういう市の中の連携といいますか、意識の共有といいますか、そういう点は是非

改善する余地があると思います。あれば、本当に自分のこととして捉えていただきたいと思うわけですけど、何か答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 議員が言われますように、情報提供が十分でなかったとは思っております。この事業につきまして、先ほど申しますように、遅くなりましたが、広報紙、自治会への回覧等で周知したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員には、まさに官民協働といいますか、協働の精神を本当に自ら地域とともにしていただいていることに感謝申し上げます。

やはり今提案なさっていただいたような事業が、官民協働の基礎になるものと思っております。私もそういう点で貴重な御意見として受け取らせていただきました。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 是非進めていただくということで、少し市の予算も使いますので、何百万円ということじゃないので、是非そういう団体が立ち上がったらバックアップをしていただいて、予算もつけていただきたいと思います。

それと、非常に夢もあるんです、これ。離島何とか振興の補助事業で、ある企業が木を伐採して、大きな木を裁断して、それをやはりチップか何かにして、牛の敷かせ物にするというような事業が採択されています。

その機械がいろんな値段がありまして、大きな機械を購入するには、それこそ何百万円の機械が必要です。そうじゃなくて小さい100万円ぐらいの機械であれば、竹ぐらいだったら、さっき言われたように裁断して、あるいはチップにしたり、竹粉末にしたりできるようです。

そうして、私、その事業所の人に、例えば、私たちがそういう森林の活動をして木もどうも処分できないと、もしそういうような木が出てきたら、タダで引き取ってそういうふう加工してくれと言ったら、いいですよと言われました。

だから、いろんな団体がそういうことをやって、そうすると、あるときは牛の敷かせ物で、非常に壱岐のおがくずが足りなくて、対馬からとっているちゅうな話も聞きましたので、やはり和牛をもっと増やしていくんであれば、そういう環境整備もしなくちゃいけない。それから、竹粉末は土壌の改良に役立つらしいですから、あるところでは、竹粉末でそういう土壌改良をしていけばいい。あるいは、竹炭ってありますから炭にする。炭にする団体もあっていい。それがうまくいけば、それによってひよっとしたらもうかるかもしれない。あるいはもうからなくても壱岐の雑木、それこそ厄介者の竹、あるいは草、そういうものが一つの非常に有効な財産とはいいませんけど、そういう資源になる。

そうして壱岐全体がそれに取り組み、それこそきれいな島になれば、観光客であろうと、交流人口であろうと、やはりそれははっきり言って魅力のある島になると思います。

先ほどの国道とか県道とか、あるいは市道の歩道にある草、あれを切ってくれちゅう要望が多いんです。だから、その辺の人が切れるような草だから勝手に切ったらいけないのと、私、県の人にも聞いたんです。国道は県が管理しているでしょ、県道もそうでしょと。草が生えていると県に言って、県から市に言って、市の人がどうこうのじゃなくて、目についたら切ったらいかなと聞いたら、いいですよと。

だから、もちろんしくり、人の山を切ったら怒られるかもしれませんが、少なくとも歩道上にある、伸びている草は自分で切っていいんですと言われました。逆に、グループで切ると、愛護団体とかなんかで登録して、ちょっとジュース代とか出るとかいうようなことも聞きましたし、別にジュース出なくてもいいですから個人で、ちょっと朝晩気づいたら切れればいいと。

除草剤は何かいろいろ問題があると聞きましたけど、是非そういうこともやはり知っていただいて、自分の地域のちょっと見づらい草とかいうのは、積極的に是非切れる方は安全性を確認しながら切っていただいてもいいんじゃないかと思っております。

約束をいただいたので、この2番の林野庁の森づくりの活動経費を支援する森林・山村多面的機能発揮対策交付金についても終わりたいと思いますが、是非先ほど言われましたように、市の職員間の風通しをよくして情報の共有をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは3番目、芦辺ジェットフォイル待合所の外装改修が中途半端だと私は感じております。それはなぜですかということで、実は以前私がこの一般質問で、ここに書いてありますように、待合所の改修工事については、平成25年2月定例会議で、26年長崎がんばらんば国体に向けて、壱岐の表玄関である芦辺のフェリーターミナル、いろんなどこをもうちょっときれいにしましょうというような話を一般質問で市長に問いました。そしたら、市長は、早急にやりますと言われたんです。

これを見ていたら、やっちゃあるけど、ちょっと上のほうが塗られていない。前は観音瀬か何かの波のあれがあったんですけど。お金がかかるんだったら、1色でぱっと塗ったが早いかもしれませんが、なぜこういうふうにおくれているのかなということを質問をしております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田議員の3番目の御質問、芦辺港ジェットフォイル待合所の外壁改修が中途半端だがなぜかという御質問でございます。

今、議員御指摘のように、平成25年2月会議におきまして、芦辺港ジェットフォイル待合所の屋外の看板が色あせており、壱岐の特徴をあらわす建物に改装すべきとの御質問に対しまして、

屋内外の改修を行う旨、回答をしておったところでございます。

この建物は、平成3年4月に供用を開始しておりまして、築後27年が経過をいたしております。海岸にあることもございまして、色あせ等がかなり進んでおります。

御質問の後、平成25年でございますけれども、屋内については、看板等の改修を終えたところでございますけれども、屋外につきましては、待合所の屋根部分と壁や看板が一体となっておりますことから、事業費も改修するには大きくなるということが見込まれたところでございまして、当時既に第1ターミナル、フェリーターミナルとの一元化を進めていた状況もございまして、改修をすることなく現在に至っております。

ジェットfoil待合所と第1ターミナルとの一元化の現状を申し上げますと、現在の砂揚げ場付近にジェットfoilの船着き場を設置する計画でございまして、現在、砂揚げ場の移転について協議中でございますけれども、砂揚げ場の移転が決まりましたら、谷江川からの漂流物といえますか、浮遊物等を防ぐ突堤、あるいは、かなり前に出ますので、静穏度を高めるための防波堤等の建設に取りかかることといたしております。

しかしながら、これらについても、一定の時間と申しますか、かなりの時間がかかるということは明白でございまして、このような状況に鑑みまして、必要最低限にはなるかと思っておりますけれども、議員御指摘の対応をいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よくわかりました。

やはりそういう計画があるというのは、どうも前から聞いていたような気がするんです。なかなか進まないし、島外から来る人はそんなの関係ないですから、来て、これはえらいきれいなこと汚いことあるなというふうにしかならないので、そういう意味できょう質問して、そのような経緯を教えていただいたのは、これを聞かれてる一般市民の方も納得をされたのではないかと考えております。

先ほどから言っておりますように、今回3点質問させていただきました。もうはっきり言って、できるか、できないか、するべきだというような、わかりやすい質問だったと思います。おかげさまで、1、2、3点とも前進するということで、非常に私もこういうことを取り上げてよかったなと思っております。

先ほど来、未来都市とかいうふうに大きな目標があります。ただ、言いましたように、大きな目標、顔を上げて高いところを見つめながら歩いて、足元のどっか石か何かにつまずいたら、例ですけど、けがします。

大切なんです。私、スポーツが好きなので、例えば、相撲が始まっていますけど、幾ら馬力が

あって、足腰が強くて、腕力があつたとしても、ちょっとした油断で足の指の1カ所、あるいは手の指の1カ所、けがしただけでその力は出せなくなってくるんです。

行政がこれと一緒にだとはとても思いませんけど、今回の私たちの議員研修で、大村市で、北九州市か何かの市の職員が講師でした、若い人が。こっちは年とっていますから、若い人が何を言うかと、結局、大学の先生とか雇ったら金がかかるから安上げたかなと思ったんですけど、いや、いいことを言いましたよ、彼は。やはり市の職員だからわかったこと。

結局、市長とかトップは大きな目標を掲げると。じゃあ、あなたたち市の職員はそれをちゃんと見たりチェックすることも大切ですけど、足元を見つめて、市民の小さな意見もしっかりくみ上げながらやっていくことが大切ですよと言われて、やっぱり若いけど、現職は違うなと思った次第です。

是非、白川市長のやる気はすごいよく伝わります。ちょっと手を広げ過ぎじゃないかぐらいに心配しています。

そこをやはり我々も手を広げ過ぎなところは、当然広げ過ぎだと根拠のある指摘をします。お手伝いできるところは、当然お手伝いはさせていただきます。そういう意味では、今後、手を広げ過ぎてちょっとやばいかなと思うときには、やはり私も一市民を代表する者として厳しい意見を言っていくかもしれませんので、是非それは、全ては壱岐のためということで御理解をいただければと思っております。

時間は大分余りましたが、これをもって私の一般質問を終わります。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月13日木曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会
